

特集：環境経済・政策学会 2010 年大会 2010 年 9 月 11-12 日 名古屋大学東山キャンパスにて

1. 2010 年大会実行委員長より

(井村 秀文:大会実行委員長、名古屋大学)

今年の大会は、9月11日(土)と12日(日)の両日、名古屋大学東山キャンパス内の建物で開催しました。丁度、今年の10月11日～29日の期間、生物多様性保護条約の第10回締約国会議が名古屋市で開催されました。これに関連したイベントが目白押しで、同時期に名古屋で開催を計画している環境関係の学会が他にもあったり、会場の都合があったりで、そうした諸々の事情で過去の例から見てやや早めの開催となってしまいました。今年はとりわけ残暑が厳しかったというか、いつまでも夏が終わらない感じで、大会当日もまだ夏日の暑さでした。

発表申し件数は例年並みに多く、A～Oの計15教室を発表会場として用意しました。各会場で6セッション、各セッションあたり1～3件の発表でしたが、セッションによっては企画セッションで5名以上の数の討論者の発表があり、登壇された発表者は総勢202人となりました。

プログラムをざっと見渡すと、地球温暖化に関連する発表が多く、会場A～Dの計4会場の発表はほぼ全て地球温暖化政策に関連するテーマで、ポスト京都議定書や排出権取引の議論が目立ちました。また、最近ホットなテーマとして、国内排出量取引とカーボンオフセットに関する企画セッションがそれぞれ開かれました。その他のセッションでも、再生

目次

特集:環境経済・政策学会 2010 年大会

1. 2010 年大会実行委員長より
2. セッションの中から・・・
 - (1)「東アジアの環境負荷金」
 - (2)「カーボン・オフセット政策の評価と今後の可能性～森林吸収源・林業・地域活性化～」
 - (3)「生物多様性の経済学的分析」
3. 学会賞受賞者決定
4. 東アジア環境資源経済学会設立大会開催後記
5. 【学会からのお知らせ】和文誌問題検討委員会からの中間報告
6. 【お詫びと訂正】

可能エネルギー政策とか温暖化と企業といったテーマを扱っているものがあるので、全体の発表の3～4割が広い意味で温暖化関連と言ってよさそうです。その他のセッションは、環境経済・政策に関連する実にさまざまなテーマを扱っており、特に分野の偏りのようなものは目につかなかったように感じます。キーワードだけあげれば、環境経済理論、環境資源勘定、廃棄物、リサイクル、環境マネジメントシステム、CSR、流域管理、生物多様性、等々で枚挙に暇がありません。

参加者は合計390名でした。内訳は、一般272名、学生40名、報告者21名、一般聴講49名、討論者8名でした。第一日目の夕方、大学生協食堂で開かれた懇親会には合計180名の参加者がありました。予想以上の盛況で、食事、飲み物が不足気味で参加者

の皆様には申し訳なかったと感じている次第です。実は、今年は事前参加申し込みが少なく、経理上冷や冷やする局面もあったのですが、蓋を開けてみれば何とか黒字で帳尻を合わせることができました。今後は事前申し込みと当日とで参加費に差をつけてはどうかと思います。他の学会では、かなり大きな差をつけている例もみられますので、是非検討してはどうかと思います。独立行政法人化後の国立大学では、教室等の学内施設の使用に対して料金を取るのが既定化し、これが大会の経理上のかかなりの負担になる恐れがあります。私自身、以前に何度か名古屋大学で別の学会を主催したことがあり、その当時は割りと楽に施設使用料金を安くしてもらえたので安心していたところ、今回は交渉してもダメでした。大学、学部、事務担当者の判断等によってケースバイケースでしょうが、注意が必要なようです。

第2日目午後には、経済学部のカンファレンスホールで、「環境経済・政策学から見た生物多様性条約COP10と日本の戦略」をテーマに公開シンポジウムを開きました。米国ワイオミング大学のProf. Edward B. Barbierをお招きして、基調講演をしていただきました。内容は生物多様性の価値とは何か、その価値をどう評価するかに関するもので、環境経済学における重要な研究分野を体系的に分かりやすく話していただきました。栗山浩一教授（京都大学）、林希一郎教授（名古屋大学エコトピア科学研究所）、黒田大三郎氏（環境省参与）の三氏をまじえ、私がまとめ役となって、パネル討論を行いました。参加者は200人弱でしたが、会場からの活発な質疑もあり、盛会で終了することができました。最後に細田衛士学会会長から本大会を締めくくのご挨拶をいただきました。

個人的には、北九州市立大学で開催した1997年大会でも実行委員長を務めさせていただき、今回再びこの役を果たせたことを非常に光栄に感じています。1997年の大会は学会としては2回目の大会でしたが、あの当時既に本学会はかなりの盛況でした。あれから13年経ったわけですが、本学会が扱う対象分野が

ますます広がっていることは、学会会場を覗くと肌身で感じることができました。ただ、昨今の経済状況を反映してか、企業人の参加がやや少なくなっているような気がしないでもありません。経済と環境は本学会にとっての中心的テーマですが、経済に翳りが出ると賛助会員の企業数や大学研究者以外の学会員数が減るといふ兆候はどこの学会にも見られるようです。ふと感じた懸念でした。

末筆ではありますが、今年の大会の準備と運営にご協力いただいた諸先生方、学生の皆様にご心から感謝します。会場の準備、プログラムの印刷、参加申し込み受付、経理処理とすべての作業を滞りなく完了できたのは院生を中心とする若手の皆様のおかげですが、とりわけ杉山範子さんには最後までご苦勞をかけてしまいました。再々、お礼を申し上げます。それでは、来年、長崎大学での大会を楽しみにしています。

2. セッションの中から・・・

今年も例年どおり多数のセッションが開催されました。この中からいくつか覗いてみると...

(1) 「東アジアの環境負荷金」(李 秀澈：名城大学)

本企画セッションのテーマは、東アジアの環境問題と関連政策に関心を持っている研究グループ（アジア環境政策研究会：国内研究者9人、国外研究者6人）が、2006年度から2008年度までの3年間、文部科学省の科研費の支援を受けて行った研究の集大成であります。

研究報告の同時時間帯に、地球温暖化対策のポスト京都問題、排出権取引問題、再生可能エネルギー問題など社会的にも学問的にも現在注目度の高いテーマが多く報告されましたので、本企画セッションは報告者とコメンテーター中心のさびしい議論の場になるのではと思っていました。しかし、われわれの予想に反して(?) 40人ほどもお集まりいただき、報告も議論も盛り上がりました。

報告は、東アジア環境賦課金制度の総括、そして中国、韓国、台湾のそれぞれ特徴的な賦課金制度、

合わせて5つが行われました。以下5つの報告内容の概要を紹介させていただきます。なお本企画セッションの研究成果は、李秀澈（編）『東アジアの環境賦課金制度—制度進化の条件と課題—』昭和堂2010年、として公刊されています。この本では、今回報告された賦課金制度を含め、日本・中国・韓国・台湾で実施されている20種類以上の賦課金制度の導入背景、インセンティブ機能、賦課金収入の使途、制度進化に向けての課題が詳しく考察されています。

① 東アジアの環境賦課金制度—制度進化の条件と課題（報告者：李秀澈（名城大学））

現在、東アジア地域では大気汚染の拡散と酸性雨、水質・土壌汚染と食の安全性、リサイクル資源と汚染の国境移動、そして地球温暖化とエネルギー利用など、一国のみの制度では対応しきれない環境問題が数多く浮上しており、国の枠を超えた、緊密な政策協調が求められている。

これらの問題に対応するための政策手段として、概ね直接規制と、税・賦課金や証書（排出権）取引など市場メカニズムを利用する方法がある。これまでに、環境賦課金制度は、EU諸国を中心に採用されてきた手段であり、アジア地域ではあまり活用されていないという認識があった。しかし日本・中国・韓国・台湾を中心とする東アジア地域においても、汚染者に経済的負担を課すことにより汚染排出抑制のインセンティブを与える環境賦課金制度が、早い時期から導入されたという共通の経験を持っている。

ただし、いずれの国の環境賦課金制度も、汚染抑制インセンティブ機能、賦課料率および賦課対象、そして賦課金財源の使途など制度運営実態面からみても、また賦課金制度の仕組みに関する理論的側面からみても、環境負荷を効率的・効果的に制御するという環境賦課金制度の理想とは一定のギャップが存在している。

しかし各国ではそれぞれに異なった経済的、社会的、および制度的な背景のもとで、大気・水質保全および循環経済分野において、独自の目的と実態に沿った環境賦課金制度が運用され、それぞれの機能

を果たしている。そして、環境賦課金は経済主体の環境に有害な行動に対して経済的ディスインセンティブを与える手段であると同時に、税と同じように政府の予算収入が得られる手段でもある。すなわち課税と支出の両面において政府予算のグリーン改革を促すファクターともなる。アジア環境賦課金に関する本研究の研究成果は、持続可能なアジアに向けた環境行財政の改革と、各国の経済社会発展段階に適した望ましい環境政策の進化の方向性を明らかにする今後の各方面の研究にとって、重要なインプットとなる。

② 国の汚染賦課金制度（報告者：櫻井次郎（名古屋大学））

本報告は、中国の汚染賦課金制度（排污費制度）の改革が、地方の環境行政に与えた影響および中国における環境財政の変化を明らかにした。この改革の焦点のひとつは、賦課金の用途が重点汚染源における汚染の防止など汚染防止関係の使用に限定され、環境行政補助資金としての使用が禁止されたところにある。

制度改革に関する地方政府の対応は多様で、地方性行政規則を制定して新たな制度の実施を確保しようとする省・自治区もあれば、地方政府による対応が全く見られず、2006年によく地方人大が旧規則の廃止を決定した例も見られる。制度改革の影響が最も大きかったのは、内陸部の財政の逼迫した地域における県レベルの環境行政である。内部調査により、汚染賦課金が県レベル環境行政の主要な財源であったことが明らかになっている。報告に対しては森晶寿先生（京都大学）により貴重なコメントを頂き、フロアからも多数の質問を頂いた。

③ 韓国の環境賦課金制度の体系と政策効果（朴勝俊（京都産業大学））

急速な経済成長により先進国への「仲間入り」を果たした韓国は、最近まで環境政策において、先進国よりも多くの面で遅れをとっていた。しかし、環境政策手段としての各種環境賦課金の導入は、1979年にさかのぼる長い歴史をもっており、現在適用さ

れている環境賦課金の件数は、世界屈指とも考えられる。1983年導入の排出賦課金と、1992年導入の環境改善負担金は、製造部門およびサービス部門の水質・大気分野の公害対策手法として、また環境行政の財源として、重要な役割を果たしてきた。これらはピグー税のような理想的な経済理論モデルに必ずしも合致しないが、濃度規制基準を超過すると加重され、また基準を大幅に下回ると割り引かれる仕組みによって、規制を遵守する動機付けを与えてきたと考えられる。また、当時の監視技術水準が十分でない中で、実効性を担保するための工夫がみられる。2003年の首都圏大気改善特別法に伴い、2007年7月から実施された汚染物質総量規制制度は、米国の規制にならった排出枠取引制度となっており、総量超過賦課金はその遵守インセンティブを確保している。

この報告に対しては、有村俊秀先生（上智大）より、制度運営状況に関する貴重なコメントを賜った。

④台湾の汚染賦課金制度（陳禮俊（山口大学））

大気賦課金制度に関して、台湾では、大気賦課金の徴収によって企業や個人に汚染防止対策や汚染物抑制のインセンティブを与えることが意図されている。大気賦課金の成果は、2つの側面から考察することができる。

第一に、燃料転換のインセンティブである。第一段階大気賦課金は、燃料の使用量と質に基づいて、大気賦課金を徴収する。硫黄分の高い燃料は大気賦課金が高いため、徴収開始以降、多くの企業や個人は高硫黄分の石油コークスの使用を控え、積極的に低硫黄分の石炭を購入するようになった。この燃料転換のインセンティブによって平均硫黄分は1.2%より0.6%まで下がった。このほか、クリーンエネルギーを使用すれば（たとえば、天然ガスや液化石油ガスなどの類）、大気賦課金を免除するという「経済的手法」を導入したので、間接的に企業や個人にクリーンなエネルギーを転換するインセンティブを与え、汚染削減も一定程度達成することができた。

第二に、汚染防止設備設置のインセンティブである。1995年7月から1998年6月まで大気賦課金を

燃料費に上乗せして徴収する期間中、企業や個人にSOxの発生量をより積極的に削減させるため、さまざまな経済的インセンティブを与えた。

水質賦課金制度に関して、台湾ではいまだ徴収が開始されていないが、大気賦課金の徴収が開始された当初、企業や個人からさまざまな反発を受け、制度の実施を阻止しようとの声も大きかったことと同様に、水質賦課金徴収の実行にも企業からの反発がある。このような反発は、企業や個人としては人件費、生産作業のコストなどを負担するほかに、政府より新たな汚染賦課金の徴収が開始された場合、さらに支出を増やさなければならないと考えるためである。現在、台湾では汚染者負担原則が確立しつつあるので、水質賦課金制度もいったん施行されれば定着できると考えられる。

台湾の汚染賦課金制度は、さまざまな先進事例を取り入れようとしているにもかかわらず、その政策分析はまだ萌芽的な段階であり、今後重点的に取り組まれるべき重要な研究領域であることは間違いないであろう。

⑤東アジアの廃家電リサイクル制度—EPRとリサイクル賦課金（羅星仁（広島修道大学））

本報告は、日本、韓国、中国、台湾における廃家電リサイクルに関連する法制度および現状を踏まえつつ、法制度の制定背景、対象品目、主体別役割および費用負担構造などについて比較分析を行ったものである。各国で導入されている廃家電リサイクル関連制度は程度の差はあるもののEPRの影響を強く受けながら、生産者に対して金銭的・物理的責任を求めていることは明らかになった。

また、日本、韓国、台湾の共通の問題としていえるのは、EPRの主な目的の1つである環境配慮設計（Design for Recycle; DfR）の効果が殆ど見られないことである。中国に関してはまだ制度が制定されていないこともあり、現状について言及することにとまったが、日本、韓国、台湾から中国への中古品の輸出が急激に伸びていることにより様々な問題が生じている。報告に対しては、フロアから日本、韓国、

中国、台湾におけるリサイクル費用負担の在り方に関する貴重なコメントおよび多数の質問を頂いた。

(2)「カーボン・オフセット政策の評価と今後の可能性～森林吸収源・林業・地域活性化～」(諸富徹：京都大学)

本企画セッションは、近年急速に普及し、事例の蓄積も行われるようになってきた「カーボン・オフセット」をアカデミックな観点から検討し、この政策が持つ潜在的な可能性と課題を明らかにすることを目的として企画された。

もともと、カーボン・オフセット事業には、燃料代替、再生可能エネルギー、省エネなど様々な事業可能性がある。その中で本セッションは、議論の対象を森林吸収源に絞り、単に温暖化対策の観点だけでなく、それが林業や地域活性化に寄与しうる可能性についても議論することを目指した。報告者と報告タイトルは下記の通りである。

(1)小林紀之(日本大学)「森林吸収源とカーボン・オフセットの可能性」

(2)二宮康司(環境省)「J-VER 制度とその政策的課題について」

(3)栗山浩一(京都大学)「温暖化対策としての森林吸収源の評価とカーボン・オフセットの活用が林業にもたらすインパクト」

(4)高橋卓也(滋賀県立大学)「ローカルなカーボン・オフセットの可能性—取引費用の観点から—」

最初の小林報告は基調報告としての位置づけをもち、報告者が森林吸収源対策とカーボン・オフセット政策の先駆者として深く関与してきた立場から、これまでの森林吸収源としての森林整備政策を概観し、日本におけるカーボン・オフセット政策として機能し始めた「J-VER 制度」の現状を報告した。

これに対して第2の二宮報告は、J-VER 制度の創設・運営に携わる政策担当者としてその創設経緯、特徴、課題について簡潔にして明快な報告を行った。それによれば、原理的にはクリーン開発メカニズム(CDM)と類似性をもつカーボン・オフセット政策だ

が、J-VER 制度は CDM 方式に抛らず、制度運営者側(環境省)が方法論を策定することで、申請者の負担を減じる点に特徴があるという。

第3の栗山報告は、報告者が首相官邸での中期目標タスクフォースに加わった経験から、森林吸収源を温暖化対策の中でしっかりと位置付けると同時に、そのコスト分析の必要性を強調した。それによれば、森林吸収源の対策コストは森林吸収源で3万円程度、木質系バイオマスの場合は7～15万円/t-C程度となり、1990年比6%削減目標の下では費用効果的ではないが、25%削減目標の下では対策として組み込む必要があること、にもかかわらずデータ整備と研究が遅れており、この点を克服しなければならないとの問題提起がなされた。

最後に高橋報告は、「びわ湖の森ローカルシステム CO₂ 認証制度」と名づけられた、地域限定的な独自カーボン・オフセット政策の可能性について大変興味深い報告を行った。これは、林業関連企業、木質エネルギー事業者、市民団体、行政等によって構成される協議会を母体とし、「地域材の持続可能な循環」を目的として創設された。J-VER 制度に抛らず、あえて独自の認証制度に立脚した地域版カーボン・オフセット制度が今後どう発展し、林業と地域の活性化に貢献するが注目される。報告では、1対1の長期の信頼関係の構築により取引費用を削減する必要性、ローカルなレベルにおける「範囲の経済」(関連産業への波及効果)を追求することの意味が明らかにされた。

一方井誠治氏(京都大学)と明日香壽川氏(東北大学)が討論者として加わったの総合討論では、追加性の問題やクレジットの信頼性確保の問題など、今後のカーボン・オフセット政策の発展にとって根幹的な論点が提起され、フロアからの発言も交えて濃密な意見交換がなされた。

本学会としては、カーボン・オフセットを対象とした企画セッションが設置されたのは初めてだが、それが持つ可能性と今後の課題を浮き彫りにできたという点で、大きな成果があったといえよう。セッ

セッション終了後に小林紀之氏から、このセッションでの議論をこれで終わらせず、セッションでの報告・討論の成果をまとめて出版すべきではないかとの問題提起がなされた。この提案については報告者と討論者全員の賛同が得られたので、セッション参加者を中心に、カーボン・オフセットに関する概説書兼研究書の出版化を推進することが決定された。

(3) 「生物多様性の経済学的分析」(蒲谷景:IGES/ 馬奈木 俊介:東北大学)

「生態系と生物多様性の経済学 (TEEB)」を初めとする生物多様性と経済への関心の高まりを受け、本企画セッション(座長:馬奈木俊介)では生物多様性に関する経済的・制度的分析について様々な視点から研究成果発表を実施した。

第一部では生物多様性や生態系に関する経済学的分析に主眼を置き、生態系サービスの経済価値評価やその際の割引率に関する研究、および生物多様性の生産性分析や持続可能な森林経営を反映した一般均衡分析についてそれぞれ報告した。生態系サービスへの支払い(PES)や生物多様性オフセットなどの経済的な仕組みに注目が集まる中、生態系保全に係る需要・供給両サイドからの経済学的分析はその基盤を形成する上で益々重要になっており、その意味でこれらの研究成果は一定の貢献を成し得たのではないかと思う。

第二部では資金メカニズムの制度的側面に注目し、国内におけるPES類似制度の整理と課題提起、燕栗沼を例とした水田生態系サービスへの直接支払制度、米国やオーストラリアにおける生物多様性オフセット制度、および森林減少・森林劣化による排出量削減(REDD+)の資金メカニズムについてそれぞれ報告した。国際的にも新しいこれら資金メカニズムの制度を分析することは国内的に極めて重要であり、また国内制度を海外に発信するための素地づくりや経済学的分析に対して情報を提供するという研究連携構築の観点から見ても、これら制度分析の意義は大きいと言えるだろう。

総じて、本企画セッションでは30~40名の多くの学会員に参加頂き、討論や質疑応答を含め多様で活発な議論を行うことができた。今後、ここでの議論を基に研究をより一層深化させ、一冊の書籍として研究成果を発表することを目指したい。

3. 学会賞受賞者決定

(新澤 秀則:学会賞選考委員会事務局、兵庫県立大学)

大会初日に、学会賞表彰式が行われた。本年度は、学術賞1件、奨励賞2件が授与された。以下、各賞の受賞者と選考理由を記す。また受賞者からの一言もいただいた。

【学術賞】

前田 章 京都大学

『排出権制度の経済理論』岩波書店 2009年
選考理由

本書は、近年、国内外で論議的となっている排出権取引制度の政策論争に対して、理論に特化して考察した好著である。本学会が発行するEEPSを含む英文学術誌に掲載され、学会で報告された、前田氏のオリジナルな研究成果を中心に編集されている。また、代表的な文献の解説の部分も明快であり、理論的な展開にとどまることなく、政策的インプリケーションについても随所で述べられている。

とりわけ第6章、「時点間の移転」では、バンキング(キャリアオーバー)や先物取引が取り扱われている。本章の独創的な側面を一言で要約するならば、金融工学の理論と手法を用いて、排出権先物の価格形成と、バンキング政策の役割について論じている点にある。

排出権制度については国内外でも様々な研究がなされているが、本書ほど理論に特化したものは数少ない。国内の研究論文や研究書は、制度的側面について議論を展開するものに限られている点に鑑みれば、本書の理論的分析を「画期的」と評しても、過分ではあるまい。本学会は、政策的応用を重視するとはいえ、政策の基盤となる理論研究の価値を否定

するものではない。以上のような選考委員会の評価に従い、前田章『排出権制度の経済理論』は学術賞を授与するに値する力作であると判断した。

受賞者からの一言

このたび学術賞を頂きましたこと大変光栄に存じます。これまでご指導頂きました多くの先生方に深く感謝いたします。私はこれまで本学会ではとても模範的とは言えない会員でありました。今後は改心して学会と学問の発展に微力ながら尽力していきたいと思えます。

【奨励賞】

森 晶寿 京都大学

『環境援助論：持続可能な発展実現の論理・戦略・評価』2009年

選考理由

本書は、これまで十分な研究が行われてこなかった「環境援助」の定義、理論、実証に関し、体系的な整理と考察に取り組み、一定の見取り図を提示した点で先駆的との評価に値する。また、数多くの事例の分析に基づき、理論と実証を統合した環境援助の全体像解明の試み、環境援助の分野における援助側の政策行動の類型化、類型間の比較分析の試み、日本の環境援助の成果と限界に関する、独自の見解を提示した点も十分評価される。しかしながら、事実関係の的確な整理・把握にとどまり、理論的な独自の分析枠組みの提示にまでは至っていない。また、援助やODAに関する基本文献、とりわけ援助評価研究の文献のレビューが不足しており、やや表面的な理解が散見されるのは惜しまれる。いずれにせよ、森昌寿『環境援助論』は、環境援助という今後重要度が増す分野を切り拓く学術的業績として高い評価に値するものであり、今後のさらなる研究への期待も込めて、ここに「奨励賞」を授与する。

受賞者からの一言

このたびは奨励賞を頂き、大変光栄に存じます。本書は環境援助を、援助供与機関・供与国が環境問題をどのような問題として認識し、どのような論理で

解決方法を組み立てたかに関する環境言説、及びその解決方法を途上国が採用するよういかに環境援助を活用したのかに関する戦略について、援助供与機関・供与国間の比較検討を行った上で、個別のプログラムやプロジェクトの評価を行った点に特徴があります。このため、研究を遂行する上では、環境経済・政策学に加え、開発経済学、環境政治学、国際関係論など多様な学術分野の成果を活用することが不可欠でありました。このような複合領域での研究に奨励賞の授与を決めて下さった選考委員の先生方、そして当学会の懐の広さに深く感謝いたします。

【奨励賞】

武田 史郎 関東学園大学

"The double dividend from carbon regulations in Japan"
Journal of the Japanese and International Economies, 21,
pp.336–364, 2007.

選考理由

本論文は、環境税のもたらす「二重の配当」の効果をも、動学的多部門応用一般均衡モデルを用いて、定量的に明らかにしたものである。論文では、炭素税を導入し、その税収を、法人税、所得税、消費税など既存税制の減税に充てるというケースを想定し、シミュレーション分析を行い、その効果を比較している。分析結果によれば、まず、炭素税収を法人税、所得税、消費税の減税に充てれば、ランプサムで家計に一括還流するよりも、二酸化炭素排出規制の強化による経済負担、すなわち、消費と余暇に基づき算定される経済厚生は小さくなることが示される。さらに、法人税減税の場合、資本ストックの増加、余暇の減少による労働供給の増加、消費の増加が他のいずれの税への還付よりも大きくなり、経済厚生観点から望ましいことが明らかにされている。すなわち、炭素税収を法人税減税に充てることで、「二重の配当」において最も「強い効果」のあることが示されている。

本論文と同じく、具体的な税制を取り上げ、二重の配当効果を定量的に明らかにする研究の事例は他

にもあるが、炭素税収を消費税や個人所得税の減税よりも、法人税減税に充てる方が望ましいという結論のユニークさは注目に値する。こうしたユニークネスは、動学的一般均衡の枠組で構築された武田モデルが、法人税減税が設備投資の誘因となり、成長を加速するメカニズムの働きを明示的に組み込んでいるためである。武田モデルは、本格的な動学的多部門応用一般均衡モデルであり、環境政策の在り方を動学的に評価する端緒を切り拓いたものと評価し、環境経済政策学会奨励賞に値するものと判断する次第である。

受賞者からの一言

このたびは奨励賞を頂きありがとうございます。今回、授賞対象となりました研究では、日本における温暖化対策の効果をシミュレーションによって定量的に評価するという分析を行なっています。今回の受賞を励みに今後も環境政策の立案に寄与するような研究を行なっていきたいと思っております。

4. 東アジア環境資源経済学会設立大会開催後記(森 晶寿：学会理事、東アジア環境資源経済学会理事・事務局長、京都大学)

一般社団法人東アジア環境資源経済学会(The East Asian Association of Environmental and Resource Economics, EAAERE)は、2010年8月17-19日に北海道大学にて設立記念大会を開催した。

本学会は、約5年間の準備期間を経て設立された。2005年11月に北京で東アジア環境自然資源経済学シンポジウムを開催したのを皮切りに、2006年12月にソウルで第2回、2008年2月に国立で第3回、2009年3月に台北で第4回のシンポジウムを開催し、各国・地域で東アジアの環境資源経済研究への関心を喚起するとともに、Economy and Environment Program for Southeast Asia (EEPSEA)との協力関係を構築してきた。またこの間に開催した研究会を通じて有志が集まり、2009年に学会として発足させ、2010年4月に日本で一般社団法人登録を行った。

本学会の1つの特徴は、各国・地域で設立された

既存の学術団体の連合ではなく、東アジアの環境資源経済研究に関心を持つ研究者が個人資格で会員登録を行う新たな学会として発足させたことにある。これは、個人資格で参加する学会とすることにより、既存団体との関係に規定されて会員登録が困難となる研究者を出さないようにするための措置である。

また英語名称を欧州環境資源経済学会で用いている Economists ではなく Economics としている点も大きな特徴である。これは、環境経済・政策学会のコンセプトを踏襲し、環境資源経済学者だけでなく、法学・政策学・政治学・工学などの多様な分野の研究者や政策担当者の会員登録と報告を広範に受け入れるために講じた措置である。

さて大会は、8月17日午後に北海道大学低炭素社会プロジェクトとの共催で環境税財政改革に関する市民公開シンポジウムを開催した後、18-19日の2日間で3つの keynote lecture と22のセッションを組織した。

シンポジウムでは、まず環境省の森谷氏が日本の気候変動政策の現状と検討課題を紹介した後、京都大学の諸富教授が日本の財政再建と環境福祉社会の構築を環境税財政改革の柱に掲げるべきことを主張した。続いてロンドン大学の Ekins 教授とベルリン自由大学の Jänicke 教授が英国・ドイツ・欧州の環境税制改革の環境・雇用・産業創出などの効果を述べ、中国人民大学の馬教授が貧困かつ生態脆弱地域の環境保護に対する政府支出が緊急の課題となりつつあることを述べた。その後、中華経済研究院の蕭(Shaw)院長及び東国大学校の金教授がそれぞれ台湾及び韓国の環境税財政改革の議論の現状を述べた上で、再生可能エネルギーの固定買取価格制度を含む環境補助金は、新たな雇用や産業だけでなく新たな既得権益を創出することへの懸念が述べられた。

その後リプライも含めて様々な意見交換が行われたが、印象的であったのは、原子力発電所に対する Ekins 先生の以下のリプライであった。「英国ではサッチャー政権時代に原子力発電所の新設は終わったが、これはサッチャー政権下での民営化推進政策の

中で、原子力発電所を政府補助なしで建設・運営した場合の費用が明らかになり、民間事業者は誰も購入しなかったためである。そこで、原子力発電所の是非を検討する際には、経済学者は政府や電力事業者の広報に惑わされることなく自らの手で費用便益を明らかにすべきである。」

第1のkeynote lectureは、ロンドン大学のPaul Ekins教授で、Environmental Tax Reform: Cost-Effective Route to a Low-Carbon Economyと題した講演を行った。この講演は、Ekins教授がこの数年間行ってきたCOMETR (Competitiveness effects of environmental tax reforms), petrE (Resource productivity, environmental tax reform (ETR) and sustainable growth in Europe), UK Green Fiscal Commissionの3つの研究プロジェクトの成果を要約したもので、税制中立型の環境税制改革が直接あるいは技術革新の促進を通じていかに雇用を増加させ、同時に資源生産性の向上と排出削減を通じていかに人間福祉を向上させるかを、英国及び欧州のデータを用いて分析したものであった。

第2のkeynote lectureは、ベルリン自由大学のMartin Jänicke教授が、Environmental Tax and Fiscal Reform: German Experiencesと題した講演を行った。これは、環境税制改革や高速道路課税、再生可能エネルギーの固定買取価格制度が炭素排出削減だけでなく雇用創出や産業育成にいかに貢献したかを、ドイツを事例に分析したものであった。その上で課題として、新たな環境税は再分配効果を持つため、導入がますます困難になっていることを提示した。

第3のkeynote lectureは、滋賀大学の佐和隆光学長で、Low-Carbon Society Scenario 2050と題した講演を行った。この中で、先進国では気候変動緩和が唯一の経済成長の駆動力となったことを指摘した上で、2050年までに先進国全体で80%の炭素排出削減を実現するには、太陽光発電・風力発電・電気自動車・LED電球などの低炭素製品の技術開発と普及が不可欠であり、それを促すための手段としての税制改革や排出取引の導入や社会経済構造のイノベーションが不可欠であることを示した。

並行セッションは、環境税財政改革をメインテーマに掲げたこともあり、環境税財政改革が4つ、経済的手段・循環経済・エネルギーがそれぞれ3つ、排出取引・環境評価がそれぞれ2つであった。興味深かったのは、同じテーマであっても、国・地域ごとに研究対象が異なったことである。例えば環境税・財政の中でも、韓国の研究者は環境税の、中国の研究者は政府環境支出の、台湾の研究者は再生可能エネルギーの固定買取価格制度を含む環境補助金の研究に集中していた。これは、それぞれの国・地域が検討している課題を反映しているのかもしれない。その半面、国際性を担保し、セッションをできる限り異なる国・地域の発表者から構成しようとすると、たちまち頭を抱えることになった。幸い、多くの討論者が討論用のパワーポイントを準備していたこと、フロアから活発な質問やコメントが出されたことで、国際学会としての面目は何とか保つことができたのではないかと自負している。

少し残念だったのは、準備期間や周知期間が短く、かつ開催時期が6月末の環境資源経済学世界大会と9月上旬の環境経済・政策学会大会の間、しかもお盆休みの直後となったために、日本からの参加が日程的に厳しかったことである。そんな中でも、参加くださった方や参加を奨励して下さった方には、この場を借りてお礼を述べさせていただきます。

なお次回大会は、2012年2月3-5日にインドネシア・バリ島で開催することとなった。また次回大会までの間の2011年5月にカンボジアで、EEPSEAの研究大会に併設して半日間のシンポジウムを開催することとなった。これらと併せて学会入会の手続きなどの情報を今後ウェブサイト (<http://www.eaacre.org/>) で徐々に提供していくことにしている。是非多くの方にアクセスしていただき、東アジアに研究対象を拡大して頂ければ甚大です。

5.【学会からのお知らせ】和文誌問題検討委員会からの中間報告(寺西 俊一:副会長、一橋大学)

今年4月、環境経済・政策学会の新しい理事会が

選出された後、細田衛士新会長から和文誌(『環境経済・政策研究』)をめぐる問題の検討を行うよう指示を受け、寺西俊一、植田和弘、新澤秀則、大沼あゆみ、大島聖一の新旧理事5名のメンバーによって「和文誌問題検討委員会」(委員長:寺西)が設置された。これまで、2010年7月9日、8月3日、9月23日の3回にわたって同検討委員会が開催されたが、以下、そこでの検討結果について簡単な中間報告を行っておきたい(大筋は、9月11日に開催された名古屋大学での会員総会にて報告済み)。

1. 和文誌発行経費をめぐる問題

まず、細田会長から指示された主な検討事項は、①和文誌発行経費をめぐる問題、②和文誌の投稿・審査・編集体制をめぐる問題の2点である。このうち、①は、もう少し学会経費の節減を図れないかということである。これまでの既発行分では、岩波書店との出版契約の覚書にもとづき、年2回刊行(1月、7月)、毎号最大144頁編集、毎号1500部の定価8掛けでの買取りなどが条件となっており、約270万円~280万円×2号分で、約540万円~560万円程度の年間経費がかかってきた。また、これに加えて、別刷代(著者に50部進呈分)として約8万円程度の年間経費もかかっている。これに対して、検討委員会では、当面、下記のような対応により、一定の経費節減を図るとする提案を行うこととした。

- (1) 別刷代は、次に刊行を予定している号(第4巻第1号、2011年1月発行予定)以降、学会費による経費負担を中止し、別刷を希望する各著者自身による経費負担とする。
- (2) 既発行の各号では、最大144頁編集という前提で定価が決定されてきた。しかし実際には最大144頁編集のものではなく、ほとんどが100~120頁前後である。そこで、今後、実際の編集ページに即した定価決定の方式に改めることにする。ただし、この定価決定の方式に改めるには、毎号発行日の3カ月前までに編集ページを確定する必要がある。第4巻1号(2011年1月発行予定)の編集では間に合わないため、第4巻第2号(2011年7月発行

予定)以降、この方式への切り替えを行う。これによって、定価8掛けでの学会買取り単価を引き下げることが可能となる。

- (3) 既発行の各号の在庫として、岩波書店分および学会事務局分を合わせて約200部が余剰となっており、また近年会員数が横ばいになっていることも考慮して、当面、毎号1500部の学会買取り部数を毎号1300部に減らす。ただし、この点は、岩波書店との出版契約の覚書の改訂が必要であるため、今後、岩波書店と交渉を進める。
- (4) 以上のような対応措置により、約140万円~150万円ほど、年間経費を節減することが可能となる。

なお、2010年9月に開催された名古屋大学での年次大会時における学会理事会では、より抜本的な対応措置として、①これまでの「年2回刊行」を「年1回刊行」に変更したらどうかとする意見や、②電子ジャーナル化への検討を積極的に進めるべきだとする意見も出されている。しかし、こうした抜本的な対応措置の是非についての検討は、目下の検討委員会の権限を超えるため、まずは学会理事会ないし学会常務理事会のレベルでの議論に委ねたい。とくに②については、細田会長からの指名により、この検討を積極的に進めるべきだとする理事を検討委員会メンバーに加えていただくことをお願いしたい。

2. 和文誌の投稿・審査・編集体制をめぐる問題

この間の投稿についてみると、既発行の3号分での実績では、投稿本数自体が全体で約80本程度、各号の平均で1号につき約12~13本程度という低迷状況が続いている。この状況を改善していくために、検討委員会では、以下のような対応措置を提案することとした。

- (1) 和文誌の内容を充実させるため、同誌編集委員会の責任で、適宜、各号において、論壇、研究動向(レビュー・アーティクル)、特集等を設けることを認める。
- (2) 投稿論文のオープン化(会員外も投稿可にする)に踏み切る。この場合、会員については従前どおり投稿料・掲載料無しとするが、会員外について

は、投稿料・掲載料を徴収する（たとえば、投稿時の投稿料として 5000 円、掲載可となったときの掲載料として 5000 円）。この事務管理は、学会事務局に一定の手数料を支払う形で、追加的な業務依頼を行う。

次いで、審査・編集体制をめぐっては、前編集委員長（新澤）から、①編集委員が多いわりには実質的な作業をする編集委員が少ない、②編集委員長の負担が過度に重すぎる、などの問題点が提起された。この点を改善するために、新編集委員長（大沼）から、①編集委員メンバーを実働的メンバーに入れ替える、②編集委員長のほかに 2 名の副編集委員長を置き、編集業務の分担を図る体制をつくる、③出版社サイドとの編集業務の分担を再検討するという提案があり、検討委員会もこの提案を承認することとした。

以上、「和文誌問題検討委員会」からの簡単な中間報告であるが、今後も引き続き検討を重ねていく予定である。会員諸氏からご意見やご要望等があれば、同委員長の寺西（stera@econ.hit-u.ac.jp）までお寄せいただければ幸いである。

6. 【お詫びと訂正】（亀山 康子：編集委員長、国立環境研究所）

今年 9 月に配信させていただきました 6 号の中に誤りがありました。心よりお詫び申し上げます。以下のように訂正させていただきます。

誤：（3 ページ目左上）

学会賞選考委員・選考委員長：佐和隆光（留任、立命館大学）

正：

学会賞・奨励賞選考委員会委員長：佐和隆光（留任、滋賀大学学長）

+++++

皆様の投稿をお待ちしています！

環境経済・政策学会ニュースレター 投稿規程（簡

易版。詳しくは学会 HP へ）

1. 【投稿資格】環境経済・政策学会員に限ります。
2. 【投稿記事の種類】(1) 提言、(2) 研究短信、(3) 要望 の 3 種類です。
3. 【記事の長さ・書式等】1 つの記事は、原則として 1500 字以内とします。
4. 【記事の送付】下記の編集委員会宛に、電子メールでの添付ファイルとして送付してください。

問い合わせ及び記事の送付先：

〒305-8506 つくば市小野川 16-2 独立行政法人国立環境研究所 地球環境研究センター
主任研究員 亀山康子 e-mail:ykame@nies.go.jp

+++++

編集後記

今回の学会ニュースレターでは 9 月 11-12 日に名古屋大学で開催された環境経済・政策学会大会を特集しました。生物多様性条約 COP10 が名古屋市で開催される直前だったこともあり、公開シンポジウム「環境経済・政策学から見た生物多様性条約 COP10 と日本の戦略」には多数の参加者が集まりました。

セッション報告では、3 つの企画セッションを紹介しました。企画セッションは 2008 年の開始時点では 4 つにすぎませんでしたが、今大会では 11 セッションに増えており、内容も多様化しています。

また学会賞の選考理由と受賞者からの一言を紹介しました。

他にも、東アジア環境資源経済学会設立大会、和文誌問題検討委員会からの中間報告など、今回のニュースレターは内容が盛りだくさんです。

最後に、学会ニュースレターはメールにて会員に送付していますが、メールが届かず送付できない人がかなり存在します。メールアドレスを変更した場合は、必ず学会事務局に連絡をお願いします。

編集

環境経済・政策学会ニュースレター編集委員会

亀山 康子 (編集委員長)

鷺田 豊明

有村 俊秀

栗山 浩一

発行

環境経済・政策学会

(Society for Environmental Economics and Policy Studies)

〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町194-502

学協会サポートセンター内 環境経済・政策学会事務局宛

電話 : 045-671-1525 ファックス : 045-671-1935

Eメール : scs@gakkyokai.jp

URL : <http://www.seeps.org>